

# 首里城復興基本方針を踏まえた県の取組 (火災後の取組)

- 1 正殿等の早期復元と復元過程の公開
- 2 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化
- 3 首里城公園のさらなる魅力の向上
- 4 文化財等の保全、復元、収集
- 7 歴史の継承と資産としての活用
- 9 基本計画の策定・推進



# 首里城復興基本方針を踏まえた県の取組（火災後の取組）

	基本方針	取組状況
<p>I 正殿等の早期復元と復元過程の公開</p> <p>首里城正殿等の復元については、国が国営公園事業として取り組んでおり、沖縄県は、国の技術検討委員会に参画し、国との連携を図っているところである。</p> <p>県民に親しまれ、多くの来訪者を魅了してきた首里城正殿等の早期復元及び復元過程の公開に向け、国をはじめ関係機関と連携し、下記の取組を進める。</p>	<p>(1) 伝統技術を活用した施設整備</p> <p>前回復元時から瓦葺や漆の塗り替えなど、首里城内の施設修復に県内職人の技術が生かされており、国の技術検討委員会において前回復元時から沖縄県内に蓄積、承継されている伝統技術の活用を図るべきであるとの報告がなされている。</p> <p>そのため、国や関係機関と連携のうえ、<u>県内に蓄積、継承されている伝統技術を首里城正殿等の復元に資するための取組を進めるとともに、人材の確保、育成に取り組む。</u></p>	<p>令和元年度の取組</p> <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>12月2日の関係閣僚会議において、知事より国に県内に蓄積継承されている伝統技術活用への申し入れ。</li> </ul> <p>【国】</p> <p>「首里城復元に向けた基本的な方針」（2019年12月11日）において、前回復元時から沖縄県内に蓄積、継承されている伝統技術を活用するための支援を行う、旨を明記。</p>
	<p>(2) 木材、瓦等の調達に向けた取組</p> <p>首里城正殿等の復元にあたっては、国の技術検討委員会において、木材、漆、赤瓦を中心にその調達方法等について議論されており、「沖縄在来樹種であるチャーギ（イヌマキ）等は調達可能な場合には可能な限り使用することが望ましい」、また「沖縄独特の赤瓦を関係機関と連携し、沖縄本島産の材料を調達すべき」、との報告がなされている。</p> <p>そのため、国や関係機関と連携し、<u>県産材等の調達ができるよう取り組むとともに、赤瓦については、県内の研究機関において、調査研究(原料調査、配合、焼成など)や、仕様・品質管理の確立など、首里城正殿等の早期復元に資するよう取り組む。</u></p>	<p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首里城赤瓦に関する基礎的研究。（原料調査、配合方法の検討、焼成に関する検討 など）</li> </ul> <p>【農林水産部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木材所有状況調査、県内関係団体の木材保有現地確認調査。</li> </ul> <p>【土木建築部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正殿の木材調達に関し、大径材の一部を基金を活用した県事業で調達することについて、国へ協議申し入れ。</li> <li>9月9～10日、知事が国交大臣、沖縄担当大臣等に対し、県事業の実施について要請。</li> </ul>
	<p>(3) 復元過程の公開による観光資源等としての活用</p> <p>首里城は、県民のアイデンティティーの拠り所であるとともに、観光客を含む多くの人々が訪れる重要な施設である。</p> <p>そのため、国や関係機関と連携し、<u>首里城正殿の遺構の公開や展示、復興イベントなどの取組を戦略的に行う。また、仮設見学通路の設置などを行い、復元過程の公開を行うことで、文化、教育、観光資源として活用し、県民をはじめ国内外の多くの人々が訪れるように取り組む。</u></p>	<p>【土木建築部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や関係機関と連携し、復元過程の公開に必要な仮設施設の整備とデジタル展示に必要な大型ディスプレイの設置などの取組を行う。 ※ 有料区域は6月12日より一般公開。</li> </ul> <p>【誘客対策検討グループ：土木建築部・文化観光スポーツ部・教育庁・美ら島財団】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>復興ウィークイベント（10月末～11月上旬）実施に向けた調整。 （プロジェクトマッピング、空手演舞会、ものづくりイベント）</li> </ul>

# 首里城復興基本方針を踏まえた県の取組（火災後の取組）

	基本方針	取組状況
<p>2 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化</p> <p>二度とこのような火災による焼失を生じさせないよう、今後想定される様々な出火要因に対応しなければならない。</p> <p>国は「首里城復元に向けた技術検討委員会」において首里城正殿等における防火設備の強化等を、沖縄県は「首里城火災に係る再発防止検討委員会」において、首里城正殿等の防火対策に関連する県営公園区域の防火体制や安全性の高い施設管理体制について検討しており、再発防止に向け、国と県で連携し、下記の取組を進める。</p>	<p>(1) 再発防止に向けた防火設備等の強化</p> <p>今般の火災では、火災の早期発見と初期消火を徹底することの重要性が確認されたことや、首里城が城郭に囲まれた特殊な地形に存在していること等を踏まえた再発防止策を講じることが必要である。</p> <p>そのため、国は、首里城正殿に、火災の早期発見及び迅速な初期消火のための最先端の自動火災報知設備及びスプリンクラー設備、消防隊の迅速な消火活動を可能にするため、城郭内に消火用の水を送るための連結送水管設備を導入すること、さらに消火のための水源確保のため貯水槽を増設するとともに、関係機関と連携して消火栓の新設を検討するとしている。</p> <p>また、<u>県は国と連携して、首里城正殿等の防火対策に関連する県営公園区域の防火対策について検討する。</u></p> <p>(2) 安全性の高い施設管理体制の構築</p> <p>今般の火災では、首里城正殿及びその他施設が全焼等に至ってしまったことから、事実確認、原因究明、再発防止の段階を踏みながら、防火対策及び管理体制のあり方を検討し、安全性の高い施設管理体制を構築することが必要である。</p> <p>そのため、県が設置した「首里城火災に係る再発防止検討委員会」において、首里城火災に関する警察や消防の調査結果等を踏まえ、管理状況等の事実関係を確認・整理し、正殿等が全焼等に至った要因等の分析等の原因究明を行う。また、事実確認及び原因究明後、先進事例や新技術の調査等を踏まえて、適正な管理体制のあり方を検討する。</p> <p>県は、同委員会の議論を踏まえて、令和2年度末を目標に、適正な管理体制のあり方を示した「首里城火災に係る再発防止策」を策定し、同防止策の策定後、国と連携して、管理計画等の具体的な検討を行い、<u>首里城公園における安全性の高い施設管理体制の構築に取り組む。</u></p>	<p>【国】</p> <p>「首里城復元に向けた技術検討委員会」（令和元年12月27日設置）において首里城正殿等における防火設備の強化等を検討。</p> <p>【土木建築部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「首里城火災に係る再発防止検討委員会」（令和2年2月25日設置）において、首里城正殿等の防火対策に関連する県営公園区域の防火体制や安全性の高い施設管理体制について首里城公園全体の火災の再発防止策を検討。（令和2年9月11日に中間報告）</li> </ul> <p>【土木建築部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「首里城火災に係る再発防止検討委員会」（令和2年2月25日設置）において、首里城正殿等の防火対策に関連する県営公園区域の防火体制や安全性の高い施設管理体制について首里城公園全体の火災の再発防止策を検討。（令和2年9月11日に中間報告）（再掲）</li> </ul>

# 首里城復興基本方針を踏まえた県の取組（火災後の取組）

	基本方針	取組状況
<p>3 首里城公園のさらなる魅力の向上</p> <p>首里城公園は、歴史、文化の拠点として魅力ある施設整備を行ってきた。今後も引き続き、多くの人々が首里城や琉球王国の歴史を知り、そこから発する現在の琉球文化を感じる場となるよう、沖縄県は管理者として、設置者である国と連携し、下記の取組を進める。</p>	<p>(1) 国営・県営区域の一体的利用</p> <p>首里城公園の展示、収蔵、解説、体験、行催事、飲食、休憩といった公園施設の用途について、国との連携のもと検討する。検討にあたっては、国営・県営区域を一体ととらえ、首里城の歴史や魅力を「物語」として体感できるよう、さらには利用者の快適な滞在・回遊性の確保に留意する。</p> <p>特に、貴重な美術工芸品等の展示・収蔵については、<u>最新技術を活用した適切な展示・収蔵に加え、修復作業を視野に入れて施設のあり方を検討</u>するとともに、<u>今般の被災状況に係る展示・解説等</u>を加えるものとする。</p> <p>(2) 多様で柔軟な施設の利活用</p> <p>県は国と連携して、首里城の歴史や神聖な空間に配慮しつつ、<u>多様で変化に富んだ施設利活用を検討</u>する。具体的には、首里城が将来にわたって<u>琉球の歴史・文化の象徴及び発信の場</u>となるよう、鑑賞、見学、体験、交流等の学習や観光利用とともに、<u>文化創造等、魅力ある場の形成</u>をめざす。</p>	<p>【文化財検討グループ：土木建築部・文化観光スポーツ部・教育庁・美ら島財団】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首里城公園の魅力を高めるため、公園全体での展示や利活用等のあり方について検討。</li> <li>特別展示・収蔵庫の整備に関して、県営公園区域内への整備における課題等の検討。</li> </ul> <p>※ 国において上記、利活用案を勘案した正殿等の基本設計。</p> <p>【土木建築部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首里城公園ビジターズセンターについて利用者の利便性を向上させる施設整備を行う。</li> </ul> <p>【文化財検討グループ：土木建築部・文化観光スポーツ部・教育庁・美ら島財団】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首里城公園の魅力を高めるため、公園全体での展示や利活用等のあり方について検討。</li> <li>特別展示・収蔵庫の整備に関して、県営公園区域内への整備における課題等の検討。（再掲）</li> <li>首里城の歴史・文化的価値の周知と観光客誘引を目的とする新たなウェブ設置を準備。</li> </ul>

# 首里城復興基本方針を踏まえた県の取組（火災後の取組）

基本方針	取組状況
<p>4 文化財等の保全、復元、収集</p> <p>今般の火災では正殿において展示・研究のために露出していた部分の遺構2か所が被災し、また収蔵品の多くも被災した。焼失又は被災した貴重な文化財等の復元や修復及び国内外へ散逸した文化財等の収集を行い、次世代へ継承するため、下記の取組を進める。</p>	<p>(1) 首里城跡の適正な保全と価値の周知</p> <p>政府が発表した「首里城復元に向けた基本的な方針」においては、首里城跡の世界遺産登録に悪影響が及ばないように、引き続きユネスコと緊密に連携しながら進めることが明記された。</p> <p>県としても国と連携して遺構の劣化状況を的確に把握し、その価値が悠久に評価されるよう適切な保護を行い公開に取り組む。また、首里城跡や周辺文化財の発掘調査に関する成果の現地説明会を実施し、出土品の展示を行うなど、埋蔵文化財に関する情報発信にも積極的に取り組む。</p>
	<p>(2) 文化財等の復元、修復及び収集</p> <p>今般の火災では美ら島財団が所有していた収蔵品393点が焼失したものと思われ、焼失を免れた漆器類等も、熱や消火活動による水の影響で薄紙の付着、塗膜の劣化が見られ、一部熱で木型が変形している物もあり、修復にかかる費用や時間の目処は立っていない。</p> <p>今回被災した文化財等は琉球の歴史、文化を知る上で重要な役割を果たしており、所有者との役割分担を明確にした上で、修復及び正殿等建物の復元にあわせた展示品等の復元についても積極的に支援する。</p> <p>また、先の戦災等で散逸した琉球王国関係資料に関する研究を行うとともに、国内外に所在する王国時代の資料収集に引き続き取り組む。</p>
	<p>令和元年度の取組</p> <p>【美ら島財団】 「首里城美術工芸品等管理委員会」を開催し、美術工芸品等の被災の概要整理や、保存及び修復・復元に向けた問題点の抽出、今後の取組方法等について検討。</p>
<p>【教育庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国が実施する火災で損傷を受けた遺構の保護対策や公開についての指導、助言</li> </ul> <p>【教育庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財センターにおいて特別企画展「首里城正殿跡出土品展」の開催。 (令和2年2月18日～6月28日)</li> </ul>	

# 首里城復興基本方針を踏まえた県の取組（火災後の取組）

	基本方針	取組状況
<p>7 歴史の継承と資産としての活用</p> <p>戦火等により灰燼に帰しながらも、平和と繁栄の象徴として繰り返し復元されてきた 首里城の歴史、文化はもとより、これから先、長い年月をかけて取り組んでいく首里城の復興過程を次世代に継承し、その価値を発信していくことは非常に重要である。</p> <p>そのため、首里城及びその周辺地域の観光資源を活用し、その価値を発信するとともに、子どもたちが観て、学ぶことができるよう下記の取組を進める。</p>	<p>(1) 多様で魅力ある観光資源の活用</p> <p>首里地域に点在する石畳道や屋敷石垣、御嶽や井泉をはじめ、地域ごとの特色ある生活文化は国内外から訪れる来訪者にとって魅力的な歴史・文化的遺産であり、地域に根ざした伝統産業を含めた潜在的な魅力を観光価値化し活用していく必要がある。</p> <p>そのため、国と連携して<u>首里の魅力</u>を体験できる周遊ルートの提案、<u>地域の歴史、文化、生活様式</u>を学び、<u>体験できる観光商品の開発支援</u>に取り組むとともに、<u>観光資源を保全するため地域の文化財の保護、地域行事の継承</u>などの支援に取り組む。</p>	<p>【土木建築部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携イベント（地域散策ツアーなど）実施に向けた調整。（10月～12月にかけて4回を予定）</li> </ul> <p>【国・県・美ら島財団・OCVB】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首里城復興モデルコースの設置（令和元年12月12日）</li> </ul>
	<p>(2) 平和を希求する「沖縄のこころ」の発信</p> <p>悲惨な沖縄戦の実相を正しく後世に伝え、平和を希求する「沖縄のこころ」を広く世界に発信していくことは沖縄県の重要な責務である。</p> <p>そのため、第32軍司令部壕などの首里城周辺の戦争遺跡を保存、継承するとともに、証言記録、調査資料等とAR等のICTを活用した平和学習ツールの開発・提供など、その<u>歴史的価値の継承及び平和発信に向けた環境整備</u>に取り組む。</p>	<p>【子ども生活福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首里城火災後、その歴史的価値が再認識された第32軍司令部壕に関する説明板の設置場所を公園内案内板等に追加表記。</li> <li>第32軍司令部壕の保存・公開に関する検討委員会を年度内に設置。</li> </ul>
	<p>(3) 次世代を担う子どもたちへの継承</p> <p>子どもたちが首里城の復興を通して、多くの人々の思いや努力が結実していく姿を実際に見て、感じるとともに、地域の歴史、文化を学ぶことは、「チムグクル」「イチャリバチョーデー」「ユイマール」といった沖縄らしい個性をもった人材育成につながるだけでなく、伝統文化の保存、継承、地域振興につながっていく重要な取組である。</p> <p>そのため、那覇市など関係機関と連携し、<u>子どもたちに琉球の歴史、文化を観て、学び、体験できる場を提供</u>するとともに、その<u>活動支援</u>に取り組む。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: fit-content; margin: auto;"> <p>取組なし</p> </div>

# 首里城復興基本方針を踏まえた県の取組（火災後の取組）

基本方針	取組状況
<p>9 基本計画の策定・推進</p> <p>基本的な考え方、基本方針に基づき、長期的展望に立って首里城復興を効率的・計画的に進めていくためには具体的な施策や行程表を盛り込んだ基本計画を定め、各種施策を着実に進めていくことが重要である。そのため、計画策定にあたっては、県民の意見はもとより、国、那覇市などの関係機関、各分野の専門家の意見を十分に踏まえるとともに、県内の高等教育機関や研究機関と連携を図り、首里城復興に向け、県民のみならず国内外の多くの方々が参画できるよう下記の取組を進める。</p>	<p>【知事公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首里城復興基本計画に関する有識者懇談会及び部会の開催。 首里城復旧・復興推進本部会議を開催（6月、8月）し、首里城復旧・復興に向けた新たな体制、首里城復興基本方針に向けた手法、基金（寄附金）活用方針の策定などを確認。</li> </ul> <p>【企画部・知事公室・土木建築部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業版ふるさと納税の活用に向けた調整を終え、地域再生計画の認定申請（9月）。</li> </ul>
	<p>（2）国内外の学術ネットワークとの連携</p> <p>社会的ニーズが多様化する中、大学や研究機関においては、学術研究や人材育成など本来の役割だけでなく、各機関が有する「知の資源」を有効に活用した地域貢献が求められている。そのため、琉球大学をはじめとする県内高等教育機関や研究機関が有する知見や国内外とのネットワークを活用し、首里城復興に向けた取組を協議する場を設ける。</p>
	<p>（3）県民等の継続的な参加による復興</p> <p>首里城の復興は県民をはじめ国内外の多くの方々の継続的な参画により進めていくことが重要であり、長い年月を要することが見込まれる。既に国内外において民間主体による様々な活動が進められていることから、その活動が連携し合い、広く情報発信をすることにより多くの方々が復興に参画できる仕組み作りに取り組む。</p> <p>【知事公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針」（令和2年7月30日 知事決裁）を策定し、基金の具体的活用方法を明記。</li> <li>Twitter（5月）及び沖縄県公式復興サイト（8月）の開設。</li> </ul> <p>【知事公室・土木建築部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国・美ら島財団との共催で赤瓦の漆喰はがしや破損瓦の利活用アイデア募集を実施。</li> </ul> <p>令和元年度の取組</p> <p>【土木建築部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「沖縄県首里城復興基金」（令和2年3月16日 沖縄県条例第3号）の設置</li> </ul>